

わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点として利活用する基本的考え方

基本的考え方

衣・医・食・職・住～『ごちゃませでつながる』～安心創造拠点

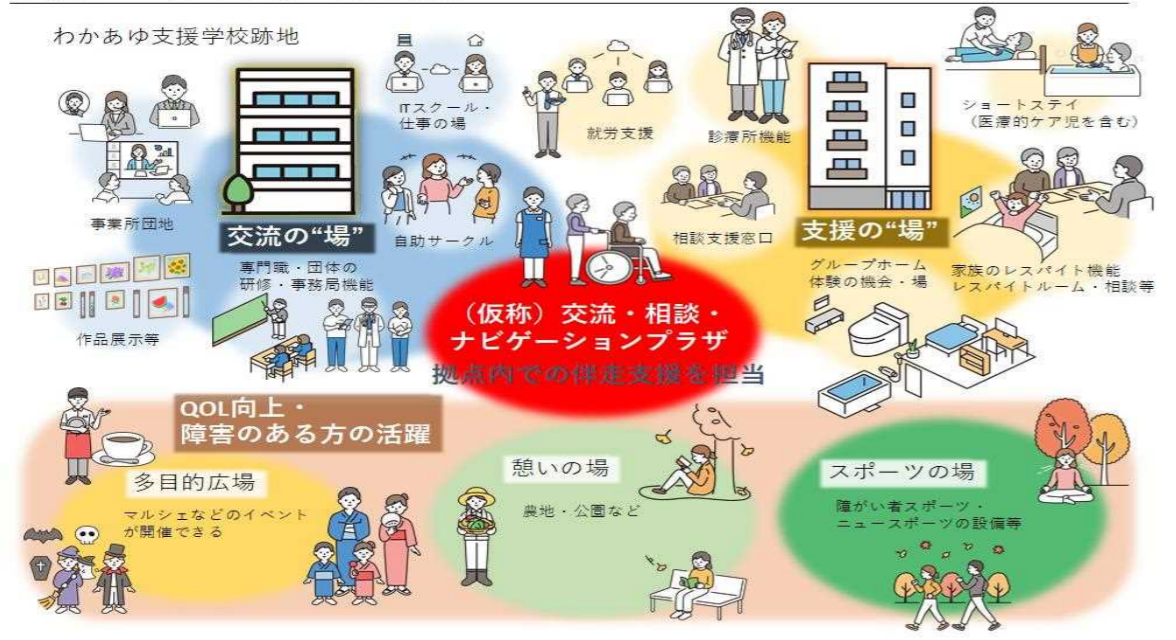
■拠点整備のコンセプト

- ワンストップで対応する相談窓口を整備
- 障がい児・者の当事者の暮らしに関する安心できる環境の整備
- 保護者が安心して生活できるサービスの拠点
- 当事者・支援者が繋がり、情報交換や支えあえる場の整備
- 事業者同士が繋がり、安心してサービスを受けられる仕組み

障がいのある方もない方も安心して暮らすことのできる地域社会づくりのためには、障がいのある方の支援を行うだけの拠点ではなく、広く地域の方々ともつながる拠点であって、障がい児・者の「衣・医・食・職・住」において必要な機能を有し、「安心」を創り出せる総合的な連携・支援拠点を目指します。



●相談支援でつなぐ共生社会に向けた「安心創造拠点」のイメージ



■わかあゆ支援学校跡で必要な機能の整備を検討

- 本市としての障がい児・者の総合的な支援拠点の場所としては、以前支援学校があったことや、九州初のインクルーシブ遊具（障がいのある子どもたちも安心して遊べる遊具）も含め「えんキッズ」が整備されていること、さらに宮崎県からは市が跡地を取得する意向があるかどうかを早急に回答するよう求められていることなどから、松山町のわかあゆ支援学校跡地に整備することが良いと考えられ、令和4・5年度の2か年にわたり検討を行ってきています。
- この施設は、延岡市松山町にあり、昭和42年より県立特別支援学校延岡わかあゆ支援学校として使用されてきました。平成24年4月に移転統合されたことで、現在は利活用されていない状況にあります。跡地東側のグラウンドとして活用されていた部分については、延岡市が宮崎県より購入し、令和3年2月に延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を開設しています。



【土地】

- ・名称：わかあゆ支援学校跡地
- ・所在地：延岡市松山町
- ・地目：学校用地
- ・土地面積：約19,495㎡（約5,898坪）
- ・参考：市役所本庁舎の約3倍
- ・登記名義人：宮崎県

【建物】

- ・延床面積：約9,044㎡（2,736坪）
- ・参考：市役所本庁舎の延床面積約18,380㎡（約5,560坪）の約1/2
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 鉄骨造平屋建等
- ・建築年月日：（最古）昭和42年3月25日 建築後54年
- ※参考：鉄筋コンクリート造建築物の法定耐用年数 47年

わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点として利活用する基本的考え方

■拠点整備の機能イメージ及び検討の進め方

- 障がい児・者の方々やその家族の方々、さらに地域の方々をはじめ市民の皆様の多様なお声に応え、安心できる生活を支えるためには、拠点整備は多機能化していく必要があります。物理的な拠点が、様々な機能や人の関係性が構築されることで、多様な主体の繋がりや連携が横に広がっていくメリットがあると考えられます。
- 整備する機能イメージを整備のしやすさ、必要性の高さ等を基準に、具体化に向け3段階（第1期～第3期）に分けて整備を進めていくこととします。

第1期 『集う』

◆地域住民が興味を持つ機能やサービス

（温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリーマーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積、移動式サウナ等）

◆市としての必要性・緊急性の高いサービスの整備

- ・相談支援・コーディネート機能 ・ショートステイ
- ・生活介護サービス提供の場 ・就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居
- ・ITスクール（延岡ITカレッジ）、医療事務等のスクール

◆“集う”場としての整備

- ・交流の拠点（フリースペース） ・シェアオフィス・デジタル団地
- ・事務局・NPO法人の集積 ・オンライン居場所
- ・学生等の研修の場の整備（宿泊を伴う研修の受け入れ）
- ・くつろぎ分かち合える居場所・スポーツの場などの空間
（多目的ルーム・プレイルーム、ダンススタジオ等）

◆その他の整備

- ・コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備
- ・地震時の避難場所の整備
- ・パイロット的に事業を運営できる場・仕組み
（第2期・第3期で整備する機能やサービスについて）

第2期 『過ごす』

◆地域住民が日常的に利用するような機能やサービス（※障がい者雇用に繋げる）
（フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、マッサージ、メイク、前髪カット等）

◆拠点機能強化にむけた整備

- ・診療所 ・就労支援事業所のさらなる充実（共同受注等）
- ・ハローワーク分室 ・就労選択支援・アセスメントの場

◆“学ぶ”場の整備

- ・障がい者も含む自習スペース（ITスキル等）
- ・不登校児の支援（フリースクール）

◆活躍推進の場の整備

- ・芸術（貸しアトリエや貸しギャラリー）
- ・農業体験の場（宿泊を伴う体験の受け入れ）
- ・スタートアップ（カフェ等）

第3期 『暮らす』

◆地域住民だけでなく、居住している学生や障がい児者も含めて、町のような機能・サービス（ポイント制度等）

◆居住の場の整備

- ・グループホーム ・ひとり暮らし体験の場 ・学生等の居住の場の整備
- ・宿泊施設の整備（合宿等）

◆その他の整備

- ・動物保護シェルター・ドッグラン